

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年6月9日（火）

2 発生日

令和8年5月23日（土）から令和8年5月24日（日）までの間

3 被害品

現金合計199万円

4 被害者

和歌山県海南市在住 60代 男性

5 状況

令和8年5月23日、被害者の携帯電話に＋1から始まる国際電話番号から電話があり、通信事業者を名乗る男性から、「あなたの情報が漏れています。電話をとめないといけません。警察につながります。」と言われました。

警視庁のサクラダを名乗る男性と電話を替わると、「あなたの情報がマネーローンダリングに使われている。今のままでは犯罪に加担することになる。阻止するためにはお金の流れを調査する必要があるからお金を振り込んでください。」と言われました。

その後サクラダとはSNSでやり取りするようになり、令和8年5月23日から翌5月24日までの間、被害者はサクラダから指定された口座に3回に分けて現金49万円、100万円、50万円をそれぞれ振り込んでしまいました。

令和8年5月25日に金融機関から被害者に「詐欺に遭っていませんか」等との問い合わせがあったことから、被害者は詐欺被害に遭っていることに気づき、警察に届出があったものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんなとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。